

補 正 予 算 主 要 事 業 の 概 要

(一般会計)

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名	補正予算額	説 明
1 かがわスマートハウス促進事業	65,000	<p>脱炭素社会の実現に向け、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用して、住宅用太陽光発電設備及び家庭用蓄電池の設置を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補 助 対 象：自家消費型太陽光発電設備及び家庭用蓄電池 (既築住宅に同時設置する場合に限る) ・補 助 額：自家消費型太陽光発電設備 8万円/kW (上限45万円) 家庭用蓄電池の設置に要する経費の1/3 (上限20万円)
2 ★事業者向け省エネ設備等導入支援事業	51,000	<p>県内事業者の温室効果ガス排出抑制を促進するため、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用して、事業者用太陽光発電設備の導入及び省エネ改修に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：県内中小企業等 ・補 助 対 象：自家消費型太陽光発電設備及び省エネ改修 (高効率空調設備、高効率照明機器、高効率給湯機器) ・補 助 額：自家消費型太陽光発電設備 5万円/kW (上限200万円) 省エネ改修に要する経費の1/2 (上限150万円)

	項目・事業名	補正予算額	説明
3	県有施設太陽光発電設備整備事業	62,000	<p>県有施設における太陽光発電設備の導入に向けて、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用して、県とのP P A（Power Purchase Agreement：電力販売契約）に基づき太陽光発電設備を整備するP P A事業者に対し、その整備費用を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none">・補助対象：P P Aに基づく太陽光発電設備の整備に要する経費・補助率：1 / 2・設置場所：県立保健医療大学